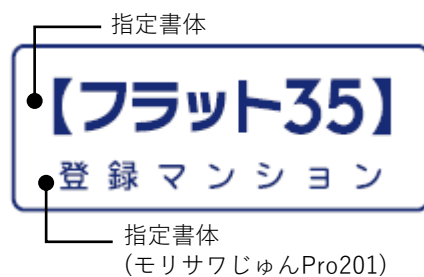


「フラット35登録マンション」ロゴマーク 表示例

マンションの広告表示に当ロゴマークをご使用いただく場合は、対象となる物件を「フラット35登録マンション」として住宅金融支援機構に登録する必要があります。

■ロゴマーク



C : 100%

M : 90%

K : 30%

特色指定 : DIC256

**注)縦横比(2:5)固定(変形不可)**

■ロゴマーク (反転配色バージョン)



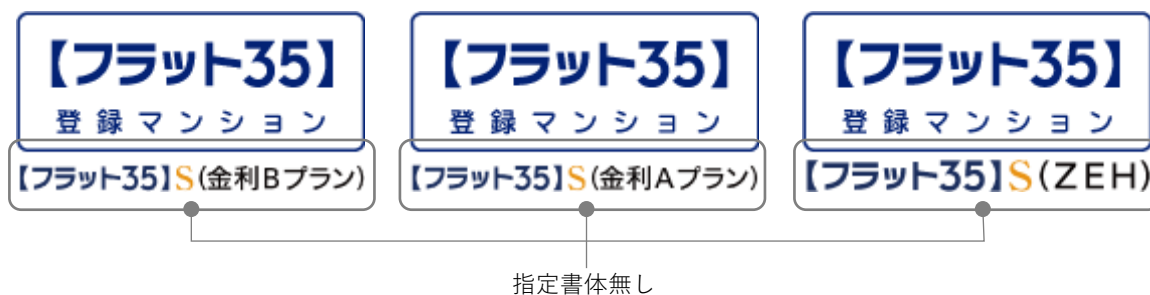
□説明文を記載する場合

詳細に説明する場合は次の例を参考にしてください。

長期固定住宅ローン【フラット35】技術基準の適合証明書を、マンション全体で取得することを予定するマンションとして住宅金融支援機構に登録したものです。詳しくはホームページをご覧ください。  
URL:<https://www.flat35.com/>

### □【フラット35】Sに該当する場合

【フラット35】Sの基準に適合するものとして登録された物件は、併せて「【フラット35】S」の表示が可能です。



※【フラット35】Sの対象外住戸がある場合には、その旨を記載してください。

(例)【フラット35】Sの対象とならない住戸が一部あります。

### □【フラット35】維持保全面に該当する場合

【フラット35】維持保全面の基準に適合するものとして登録された物件は、併せて「【フラット35】維持保全面」の表示が可能です。

